

山口県教育委員会会議録

日時：平成28年6月23日

場所：山口県教育庁教育委員会室

| | |
|-----------|--|
| 教 育 長 | <p>それでは時間になりましたので、ただ今から6月の教育委員会会議を開催します。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>中田委員と石本委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、さっそく議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教職員課から説明をお願いします。</p> |
| 教 職 員 課 長 | <p>それでは議案第1号「一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出」について、御説明をさせていただきます。資料8ページを御覧ください。</p> <p>「1 改正の趣旨」ですが、これまで休校となっていました『防府市立野島小学校』が、平成28年4月1日から再開されたことに伴い、へき地学校の指定を行うため、「一般職に属する学校職員の給与に関する条例」について、所要の改正を行うものです。</p> <p>「2 改正の概要」ですが、へき地学校等の指定は、へき地教育振興法施行規則によるへき地学校等指定基準に基づき、当該学校の地理的条件や文化的・生活的条件を点数化した上で、その点数に応じて行うこととしています。今回再開いたしました野島小学校について、へき地指定のための調査を行い点数算定しました結果、3級地に該当するため、当該条例の一部を改正し、へき地学校の3級地に『防府市立野島小学校』を加えるものです。</p> <p>「3 施行期日」ですが、公布の日から施行し、小学校が再開しました平成28年4月1日から適用することとしています。</p> <p>以上、議案第1号について御報告し、承認を求めるものです。御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま教職員課から議案第1号について説明がありましたが、御意見御質問ありましたらよろしくお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p> |
| 中 田 委 員 | <p>議案の提案自体については結構だと思います。それでこの学校というのは、少なくともこの3月までは生徒が居なかったわけですね。この学校自体はまだ廃校にはなってないのでしょうか。</p> |
| 教 職 員 課 長 | <p>野島には野島小学校・中学校がございまして、現在どちらにも野島出身で小学校、中学校に通っている児童生徒はおりません。</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>小学校については、昨年の4月に休校になった訳ですが、実は、防府市教委が平成13年から「茜島シーサイドスクール事業」というものを実施しておりまして、防府市内の小中学校に在籍する児童生徒を対象に野島の自然に触れ合う教育ということで、野島小中学校への転入学を認めているものです。その事業に基づいて、入学している生徒でございます。今回も、この事業に基づきまして、小学校3年生に2名の入学がございましたので、学校を再開するというところでございます。</p> |
| 中 田 委 員 | <p>廃校は決まってないんですね。</p> |
| 教 職 員 課 長 | <p>決まっておりません。</p> |
| 中 田 委 員 | <p>それぐらいの利用度であれば対象になるのかなと、普通なら考えるのですが、そういうふうにはなっていないということですね。</p> |
| 教 育 長 | <p>はい、どうぞ。</p> |
| 佐 野 委 員 | <p>ある程度へき地ということで、運営するために国からの補助とかがあるのでしょうか。</p> |
| 教 育 長 | <p>国から補助金があるかという話ですが。</p> |
| 教 職 員 課 長 | <p>へき地手当等については、一部国からの負担はありますが、その他の細かい所は把握しておりません。</p> |
| 教 育 長 | <p>教育政策課も特に把握はしていませんね。また、調べましょう。 はい、他にいかがでございましょうか。 では、議案第1号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p> |
| 全 委 員 | <p>承認。</p> |
| 教 育 長 | <p>はい、それでは議案第1号を承認いたします。 続いて協議事項に入ります。 協議事項1について、高校教育課から説明をお願いします。</p> |
| 高校教育課長 | <p>それでは、協議事項1の山口県公立高等学校の学科改編について御説明いたします。お手元の資料10ページのほうを御覧ください。 学科改編の内容につきましては、「1」にありますように、平成29年度から、宇部高校と下関西高校に探究科を導入したいと考えてお</p> |

ります。

このことにつきましては、5月の教育委員会会議で御協議いただいております。委員の皆様方から、「探究科とはどのような学科なのか、中学生あるいは保護者にも十分しっかりわかりやすく説明してほしい」という御意見をいただいたところです。このため、資料につきましては、できるだけわかりやすいものということで、見直しております。

「探究科」という学科名が、もともと学習の内容をイメージさせる学科名というのはいくつありますが、「探究」というのは、その内容というよりも学び方のところを特色として出しておりますので、なかなかイメージしにくいところでもあります。

「何を学ぶか」ということはもちろん大事ですが、それ以上に「どのように学ぶか」、そして、「何ができるようになるか」という、国の方でもこれは今後大切なことであるという趣旨で出てきているのですが、その「どのように学ぶか」ということの特色として「探究科」という総称にしております。

具体的には資料の方にありますように、「人文社会科学科」と「自然科学科」この2学科からなり、資料の中ほどにイメージ図を示しております。文系と理系の両分野において、知識・技能の確実な習得に加えまして、発展的な教科学習あるいは課題解決を図る学習活動に取り組むことで、高い志を養って、これからの時代に必要な思考力・判断力・表現力等を高めることを重視する学科としております。

この探究科の導入により、平成32年度から予定されている大学入学者選抜改革に的確に対応するとともに、次代を担うリーダーとして活躍できる人材を育成していきたいと考えております。

探究科のコンセプトであります、「2」に示しておりますように、二つの柱を立てまして、一つは新しい時代に求められる情報活用能力、あるいは課題解決能力、表現力、コミュニケーション能力等を育むということ、そして、もう一つは大学等での高度でより能動的な学習・学びにつながる学力を育ててまいりたいと考えております。

そして、右側の方に具体的に、探究科の学習についてまとめております。両学科とも全ての教科において、自ら情報を収集・分析して考察し、ゼミ形式の授業などでの対話や討論を通じて、自分の考えを論理的にまとめて様々な形で表現する活動を積極的に展開する中で、学習内容のより深い理解・定着を図ることとしています。

また、表のほうにお示しておりますが、1年次の段階では、両学科共通の科目を学習します。そして、2年・3年次にそれぞれの学科で、より専門的な科目を学習することとしております。学習の特色といたしましては、課題を解決していく力を育成する独自の科目であるとか、数学あるいは英語などはより高度な内容を含む科目を開設する、そして、各科目の学習においても協働的・課題解決的な活動を充実させてまいりたいと考えております。

| | |
|----------------|---|
| <p>教 育 長</p> | <p>こうした活動を通して、大学入学者選抜改革に的確に対応するとともに、今後子どもたちが、これから複雑で変化の激しい時代の中で、生涯を通じて不断に学び、そして人生を切り拓いていく、そんな人材の育成に努めてまいりたいと考えております。この方針で進めていくことについて、御協議をよろしくお願いいたします。以上でございます。</p> <p>ただいま高校教育課から協議事項1について説明がありましたけれども、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p> |
| <p>石 本 委 員</p> | <p>新しい学科に対する特別な教科書はあるのかということと、新しい先生を迎えるのか、それとも今いる先生に、新しい形式に対応できるような授業形式へと変更してもらって対応する形なのか、その辺が気になりました。</p> |
| <p>高校教育課長</p> | <p>教科書については、高等学校の場合は文科省の検定本というのがございます。検定本というのは、従来設定されている教科の科目でございます。その教科書を活用しながら、さらに発展的な内容を取り込んで授業を行うこともあります。場合によっては、発展的な科目として科目構成して、そういった科目の内容を教えることができる教材、「準教科書」という教科書に準ずるものを取り入れて、授業をするということもあります。その辺は、今後どのように設定するかによって、いろいろと変わってこようかと思えます。</p> <p>もう一つの教員についてですが、基本的に今いる教員が、新たな授業等に対応できるように、今から準備を進めていくかたちになります。以上です。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>このために新しい教員を雇うということも難しいです。</p> |
| <p>石 本 委 員</p> | <p>先生の授業形式が変わったら、ちょっと教えるのも大変だろうなと思いました。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>今のうちにしっかり勉強していただいて、教え方についてしっかり準備したいと思えます。いかがでしょうか、他に。</p> <p>前にお話した時に、なかなかわかりにくいというような議論がありました。実は、このことについて今回の県議会でも質問がありまして、同様な説明をして、議員の皆さんに御理解をいただけたところです。</p> <p>前も話しましたように、保護者や中学生にわかりやすい説明が求められますので、それにはしっかり力を入れたいと思っています。</p> |

| | |
|--------|---|
| 佐野委員 | <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>先ほどの石本委員のお話にも関係するのですが、新しい志をもった学校ということで、授業されるのは従来からの先生ということですが、先生がある程度目的を共有しておかないと、せっかく新しい学科ができて、教える立場の意識が変わらなないと、なかなか特色あるものになりにくいのではと思いました。県教委として、先生たちに対する研修や学習会といった対応について、何か準備をされていますか。</p> |
| 高校教育課長 | <p>教員の方ですが、今回「探究科」を導入する学校ももちろんですが、国の方でもそうですが、これからの子どもたちに本当に必要なもの、先ほど申し上げましたが、単に知識・技能の習得だけでなく、それらを活用し、いかに社会で活かしていくかという視点で、授業にいわゆるアクティブラーニング、生徒が主体的にあるいは協働的に学ぶというものを取り入れていくという方向で動いています。</p> <p>これはもう全県的に、先生方がそういったことを踏まえて授業を改善していく動きはあります。その中でも特に、この二つの高校に新しい学科を設置するという中で、先生方も本県の教育活動をリードするという意識で、これからもいろいろと研修を受けていただくようにと考えております。以上です。</p> |
| 岡野委員 | <p>私もこの前、「よくわからないからわかりやすく説明ができるようにしてください」とお願いしました。県議会の方々や、ある程度学識がある方が見られたらおわかりになるかもしれませんが、一般のご両親とか、子どもたちが、ぱっと見てほんの少し分かる、これはこれであっていいと思いますけれど、もう少しわかりやすい説明の文章とかも必要なんじゃないかなという思いがあります。中身はとてもいい事だと思えますから、広く進めていただきたいと思うのですけれども、この二校の学校は一応モデル校という形で出発するのでしょうか。</p> <p>それとこれが29年度からの学科編成で始まって、とてもいいものであれば、新しい学科として全県に広げていける可能性があるのかなのか、それがちょっと気になります。良ければ、広げていってほしいなと思うし、モデル的に実施するのであれば、この二校の学校で指導される先生、今、教職員の資質向上というのが非常に問われている中で、そういった指導がきちんとできる教員を育てるというものが別にないと、なかなかうまくいかないんじゃないかな。</p> <p>今の先生方で、特別にこれに関心を持っているとか、自分がやってみよう、とかいう志のある先生が育てば一番いいんですけども、そういった指導者の育成という面も、やはりしっかりと考えていかないと、新しい学科編成を進める時には、スムーズにいかないこともある</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>かもしれないので、整理をしていただきたいかなという思いを持っているところです。以上です。</p> |
| 高校教育課長 | <p>ありがとうございます。これらの学校がこれから取り組んでいただく、この学科だけではなくて、いろんな学校で探究的な活動、環境を通して学ぶ質を深めたりすることが大切でありますので、この二校の成果を普及・還元していきたいと考えています。</p> <p>この二校の取組の成果や課題も出てくるとは思いますけど、成果の普及と課題の改善をしながら、探究科自体を普及できるところを考えてまいりたいと思いますし、その学科の内容を全県下に広げるといふ、両方の視点で考えていきたいと思います。</p> |
| 教 育 長 | <p>はい、いかがでしょうか。</p> |
| 宮 部 委 員 | <p>今の岡野委員のお話と同じ意味ですが、平成32年に大学入学選抜の改革があるということで、29年度からで間に合うということで始めるんでしょうが、今の理数科がある学校が全てこういう形になる方向で行くのか、様子を見ながらとも言われましたが、そこですごく県内でギャップが出てくるのではないかと。その方向で進められるのだと思いますが、もう一度説明をお願いしたい。</p> |
| 高校教育課長 | <p>今回の二校で進める中でその状況・成果を踏まえながら、他の学校への導入を視野にと考えているところであります。</p> |
| 中 田 委 員 | <p>よろしいですか。</p> |
| 教 育 長 | <p>はい。どうぞ。</p> |
| 中 田 委 員 | <p>高校の方で今までの学科にはない、新しい特徴を持った、人づくりという観点ということで、こういう名前の付いた教育がされるということなんですけれども、私は大学に勤めていて、その対応が大学の方でやりつつあるのかなということがちょっと心配なんです。</p> <p>高大接続ということで連携の一つのケースだと思うんですけど、日本の中でも、あるいは山口県でも、一部分のところでもまずやってみて、その反応を見ながら本格的に高大接続というかたちで、国全体で対応するというように考えているのかもしれない。最初はちょっと試みとしてやってみる程度かもしれません。</p> <p>大学でこういう学科を出した方だから、問題の設定、情報の収集・分析、まとめるとか表現力が高くなったような学生さんが、大学に進学してきて、せつかく今までとは違う素質を持った学生さんが入ってこられるわけですから、今までとは違う育て方といいますか、そういう</p> |

ものが大学の中でも行われないと、結局、入学のときだけ違って大学の教育が同じだということでは、あまり良くないですよ。

ですから、十分に大学の中で行われているのかなと、私は不安感をちょっと持っています。さっき言われたような、単に先生が一方的に授業するのではなくて、学生が主体的に取り組むような授業であるとか、そういうことはもちろんやっているつもりです。

ただ、クラスによっては、経済の授業では100人とか、多い所は400人くらいの大きな授業になるわけです。そういうところで、果たしてその学生が意見を言うといったような、主体的な取組ができるような授業が本当にできるのかなと。30人、40人ぐらいのクラスなら、かなり学生一人一人が、自分の意見を主体的に述べたり、学生同士の意見を戦わせたりするような、そういう教育も可能だと思います。

私は経済で非常に大きなクラスの授業が多いものですから、この探究科の「人文社会科学科」から大学の経済学部に入った時に、いきなり授業を受ける人数が増えるわけですね。自分が100人ぐらいの人数の授業に参加することになるわけですね。そうすると、高校のときは単位が小さいので、非常に一人一人が活かされるような授業が工夫されて行われていたんですけども、それが大学になったら、これはもう先生が一方的に喋るだけの、ちょっと質問で挙手をする程度になったら、せっかく積み上げてきたものが活かさないような気がするんですね。

だから、学部によっても違うのかもしれないですね。教育学部とかは一つ一つの学科の単位が小さいですよ。中学校の国語、数学や英語とかです。そういうふうに小さい単位でやりますから、少人数教育で非常に特徴的な教育をやろうと思えば、できると思うんですね。だけど、ちょっと大きいクラスで行うような、経済が多分一番大きいのではと思うんですけども、僕が今言っていることは、一概に難しい領域・学部の授業を想定していると思うんですね。人文学部とか医学部とか、そういうところは全部小さい単位ですから、高校でやろうとしている授業が大学に入っても可能かなというような考え方を持つんですよ。

いずれにしても、すぐにこの方向で、大学も全て対応はできないですよ。ですから、高校の方でも一部分採用してみて、これが上手いきそうなら、高校の方でも拡大し、そして大学の方も本格的にカリキュラムを作っていくのではないかなと思うんですけどね。

大学の方の対応がどの程度というような、僕は全体的な事はよくわからないんですね。ちょっと心配な面もあるということです。

教 育 長

思考力・判断力・表現力をつけないといけない、人権意識だったり、チームワークをとり入れたりするんですけど、やっぱり基礎基本

| | |
|-----------|---|
| 岡野委員 | <p>は知識・技能を確実に習得して、それをどのように使っていくということですね。きちんと教え込むべきことは教えるということですね。いろんな話ができましたけれども、はい、どうぞ。</p> <p>今、小中学校ではコミュニティ・スクールがきちんとできていますよね。この資料の中に2年次3年次のところに、「ゼミ形式の授業」とか「研究テーマ」とかいうのがここ出ています。こういうことを始める時に、高校のコミュニティ・スクール、今からきちんと形ができると思うんですけど、一般の人たち、知恵を持った方たちと繋がりを持ってこれをコミュニティ・スクールに広げるということが可能なんじゃないかなとこれを見て思ったんですよ。</p> <p>だから、その辺にもこの学科が広げることができて、地域の方たちと一緒に学ぶ、先生方と一緒に学ぶとか、そこに広げていくやり方があるんじゃないかなとちょっと気づいたので。</p> |
| 高校教育課長 | <p>ありがとうございます。御助言いただきましたことは実際にこういう活動する時に、地域の方とか、特に大学とか専門的な方に協力をいただきながら進めていく必要があるとは思っています。</p> <p>そういったことで、実際に、学校が地域、産業、大学等と連携していくということで、高校におけるコミュニティ・スクールの形を考えていきたいと思います。以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>いろいろと御意見がありましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、このことにつきましては協議内容のとおり進めていただきたいと考えております。</p> <p>それでは、意見交換に入りたいと思います。</p> <p>本日の意見交換のテーマは「小学生の問題行動等への対応」ということで、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p> |
| 学校安全・体育課長 | <p>それでは、本日の意見交換のテーマ、「小学生の問題行動等の対応について」の説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>ご案内のとおり、小中高における様々な問題行動のなかで、実際の発生状況は中学校が最も多いという状況にあります。</p> <p>中学校における生徒指導上の課題は、小学校の段階から潜在化しているのではないかと。あるいは中学校における問題行動、いじめを除いたものは減少傾向にある中で、小学校の問題行動は逆に増加傾向にあるという特徴があります。</p> <p>こういったことから、生徒指導上の課題について、根本的に解決を図るために今回のテーマを小学校に焦点を当てて説明をさせていただきます。お手元に印刷した資料がありますが、こちらのスライドにより進めてまいりたいと思います。</p> |

まず、本県の問題行動の現状についてです。昨年10月に公表しました生徒の問題行動等を生徒指導上の諸問題に関する調査の結果からお示しをしていきたいと思ひます。

グラフにあります青の線が中学校、赤が小学校、黄色が高校でございます。中学校では発生件数、小学校と高校を大きく上回っております。また、青の線が24年度から右下がりの傾向、減少傾向にあることが見えてくると思ひます。小学校の発生件数は絶対数でいくと少ないのですが、やや中学校とは逆の増加傾向にあるということが見えますと思ひます。

次に、小学校の児童1,000人当たりの暴力行為の発生率を全国と比較したものです。赤が山口県、青が全国のものであります。いずれの年度も山口県の発生率は、全国よりも低い数値、発生率になっておりますが、全国も23年度から1,000人当たりの発生率が高くなってあります。山口県も同様に増加傾向にあるということがわかります。

次に、暴力行為についてです。中学校の3学年が突出しているところがこの棒グラフからもわかると思ひますが、小学校のところを見ていただきまして、1年から6年まで青と赤が並んでありますが、小学校の5年と6年において青よりも赤が大きく増加をしているということになってあります。理由については後ほど御説明させていただきますが、小学校では特に、昨年度と比較して3.4倍急増しているという状況でございます。

認知件数についてです。これも同様に小学校が赤になります。25年度から26年度にかけて大きく曲がっているところが見て取れると思ひます。26年度の件数は前年が403件でありましたが、26年度は1,374件と3倍以上の増加という数値になってあります。中高におきましても、調査のあり方がちょっと変わったということもありますが、増加をしているところがございます。赤でお示しをしておりますのは、山口県の小学校の認知率でございます。25年度から大幅に増加をし、全国平均を26年度から上回るという状況になってあります。

ここまでのところを整理していきますと、いじめの状況については、認知件数については平成24年度に発生をしました大津市の事案がきっかけとなりまして増加傾向になってあります。さらに、26年度発生をしました矢巾町での事案を受けて、全国調査では児童・生徒間のトラブルを含めて、いじめを幅広く捉えたことから認知件数が増加したと思ひます。この結果については、軽微なトラブルの中にもいじめがあるかもしれないという認識が共通理解されることで、いじめの早期発見、早期対応につながることから、学校の認知力・対応力を高める取組を一層進めるとともに、学校と地域が一体となつていじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことが必要であると考えてあります。

次に、いじめの学年別の認知件数でございます。小学校を見てみますと、青のグラフが、赤のグラフへと大きく伸びているところが確認できると思います。1年生から6年生まで2.6倍から5.4倍と認知件数大きく増加しております。子どもの心身の成長の過程を踏まえますと、軽微なトラブルを含む人間関係のトラブルが小学校段階において大きく発生するというふうに考えられます。

次に、不登校の児童生徒についてです。この赤が小学校になります。不登校の生徒の数は青の中学校が非常に多いという状況は変わりはありません。ただ、中学生の不登校の数はやや右下がりではありますが、小学校の赤のグラフは、若干ではございますが増加傾向にあるということが読み取れます。

続いて、1,000人当たりの出現率ですが、これも赤が山口県、青が全国の数値になっております。いずれも全国平均を下回っておりますが、全国の傾向と同様に、山口県も不登校の児童の出現率は増加傾向にあるということが読み取れます。

続いて、学年別に見たものです。不登校児童生徒数を見ますと、小学校では3年生を除いて、他の学年ではいずれも増加しているという状況でございます。

本県の児童生徒の問題行動等の現状につきましては、いじめを除き全体としては減少傾向にありますが、小学校においては増加傾向が見られます。小学校は中学校につながるという前段階であることを考慮しますと、今後、小学校で具体的な対応が必要であるというふうに考えております。小学校段階での課題といたしましては、暴力行為については、「感情のコントロールうまくできず、些細なことで暴力行為にいたる児童が増加している」という報告が市町教育委員会から届いております。

いじめについては、児童間トラブルを含め、いじめを幅広く捉えることにより、認知件数が増加しており、認知したいじめにつきましては、適切な対応につなぐことが必要となっております。

不登校については、「不安など情緒混乱」といった児童本人に係る状況に加え、「生活環境の変化」といった家庭に係る状況を理由にした不登校が増加しております。このように小学校の段階において、問題行動等の背景には家庭などの環境の要因が大きいと考えられます。

これまで県教委では、児童生徒の問題行動等への基本的な取組として、学校・家庭・地域で連携した、心の教育や望ましい人間関係づくり等の推進による未然防止、定期的な生活アンケートの実施等による早期発見、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部の専門家や関係機関等との連携による早期対応を進めてまいりました。

平成24年12月には、きまりを守ること、節度ある生活をする事、礼儀正しく人に接することについて、発達の段階に応じた具体的

事項を示した、教員向け指導資料「子どもたちの規範意識を育むために」を作成・配置し、暴力等の未然防止に、平成27年3月には、学校、家庭、地域が、子どもたちを見守る、かかわる、ささえる、つなぐことにより、社会総がかりのいじめの防止・根絶を図るための家庭・地域向けの啓発リーフレット「いじめ防止・根絶」を作成し、地域の公民館や教育施設、さらには、小学校3年から6年生までの各家庭に配付、平成27年12月には、心をひらく、みがく、つながる、つたえあう教育活動を充実させ、子どもたちの成長と豊かな人間関係づくりを支援するための事例集「心の教育実践事例集」を作成・配付することにより、いじめや不登校の未然防止を図ってまいりました。

また、本年8月26日（金）には、子どもたちを取り巻く諸問題について、関係者が意識を共有し、児童生徒の健全育成に向けた取組を推進する「子どもの未来を考えるフォーラム」を周南市学び交流プラザで開催することとしております。

早期発見の具体的な取組としましては、平成24年度から、小・中学校における、週1生活アンケートの推進をしております。具体的な個別の事案の教育相談につなげることにもしております。

また、本年4月には、本県いじめ110番と、文科省フリーダイヤルとを統合しまして、24時間対応の子供SOSダイヤル（やまぐち子どもSOSダイヤル）として、相談を受け付けております。

また、児童生徒の不安や悩みを解読するスクールカウンセラーの配置につきましては、平成19年度から全ての中学校に配置をしておりますが、小学校においては今年度295校中100校、33.9%の配置にとどまっております。今後の課題であると考えております。

早期対応の取組としましては、平成26年4月にいじめ対策として全ての公立学校に学校いじめ対策委員会を設置し、対応だけでなく、学校のいじめ対策全般を推進しております。また、学習・生徒指導の両面から、児童生徒支援加配により、今年度、小学校50校、中学校69校に教員を加配しており、さらに年度途中で緊急支援が必要となった学校へは、生徒指導緊急加配により支援しております。児童生徒の環境への支援を行う専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置については、昨年度、全市町へ配置を拡充したところであります。

本年度の重点的な取組の中から、2点ほど取組をご紹介します。今後の小学生の問題行動等への対応に当たり、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。

まず1点目は、「魅力ある学校づくり」調査研究事業です。お手元には別冊でリーフレットも置いてあります。これは不登校やいじめの未然防止に児童生徒の豊かな人間性や自ら学び考える力など「生きる力」を育成する取組です。お手元のパンフレットの方にありますように、平成26・27年度、2年間の国の委託事業として、下関市の山の田中学校を中心に、生野小学校、山の田中学校を含めた2小学校1

中学校での取組になります。本年度は調査研究を1年延長して、学区を4つに拡大して継続・実施しているところでございます。

不登校を減らすことを主な目標としていくと、不登校児童生徒のうち、前年度不登校ではなかった、新規の不登校児童生徒を減らすことに着目をした取組を進めております。新規の不登校を減らすためには、全ての児童生徒を対象に、「不登校に陥らせない」未然防止について、小中が連携して、中学校区で「魅力ある学校づくり」に取り組むというものです。山の田中学校区では、「関わりあいのある授業づくり」、「兼務教員がつなぐ、小一小一中連携」、「コミュニティ・スクールの活用と連携」、この3つを主な柱として取り組みました。

さらに、集団づくりの視点から「学校が楽しい」、「みんなで何かするのは楽しい」という質問、授業づくりの視点から「授業に主体的に取り組んでいる」、「授業がよく分かる」という質問を含むアンケートを年3回実施し、短いスパンでPDCAサイクルを回すことで検証・改善を行い、教職員の意識の向上、組織体制の充実を図っております。

その結果、中学校区全体では、「授業に主体的に取り組んでいる」、グラフでは青いところになりますが、児童生徒の割合が26年7月では32.1%であった数値が、1番下であります27年12月には、50.5%にまで増加しております。

不登校につきましては、山の田中学校のグラフをお示ししております。黄色部分が新規の不登校生徒になります。25年度には16人おりました。26年度から12人、27年度には2人と大きく減少しております。

その他の問題行動等につきましては、お手元のパンフレットの最後のページになります。「意識調査から」というページになります。学校別に上下に2つグラフが並んでおりますが、下側のグラフを御覧ください。「暴力を受けた」、「嫌がらせを受けた」、「暴力をふるった」、「嫌がらせをした」という調査のそれぞれの種別に棒グラフで示しているものです。「全くなかった」と答えた児童生徒の割合が、いずれも大きく増加していることがこのグラフから読み取れます。小中が連携をした取組を推進することによって、学区全体で複数校に成果が期待できるものと思われま。

また、お手元のパンフレットの全体を開いていただきまして、右側のページです。3本柱の内、コミュニティ・スクールの活用と連携というページがございます。コミュニティ・スクールで応援団を募集する欄の支援を得て、地域を巻き込んだ共通実践を通じて成果を見える形で表しております。

このように本県で推進しておりますコミュニティ・スクールの仕組みを活かすなど、学校・家庭・地域で連携したいじめや不登校の未然防止の観点から、後ほど御意見をいただければと思います。

2つ目の取組については、スクールソーシャルワーカーの活用についてでございます。県教委では、スクールソーシャルワーカーを活用した事業を展開しておりますが、御覧のようにスクールソーシャルワーカーは様々なネットワークを生かし、学校と関係機関等と含めてチームを組んで、課題を抱える児童生徒が置かれた家庭や地域などの環境への働きかけを行う専門家でございます。

さらに、発生した事案により、早期に対応を図るため、昨年度、スクールソーシャルワーカーを全市町に配置を拡充したところですが、本年度はこの仕組みを活かして、各市町教育委員会の中に市町のスクールソーシャルワーカーを中心とする「小学校支援部会」を設置し、小学校の指導担当主事や福祉部局の幼保担当者とも連携しながら、課題を抱える家庭への、小学校初期からの支援体制の構築を図っているところでございます。

また、現在、市町教委と連携しながら、家庭教育アドバイザー等の地域人材が、子育てや家庭教育に関する支援を組織的かつ継続的に行う「家庭教育支援チーム」の設置を促進しているところです。

特に、今年度から「家庭教育支援チーム」による訪問型支援をモデル的に実施することとしております。家庭を訪問し、相談等を行う中で不安や悩みを抱えている家庭に対し、ケースによってはスクールソーシャルワーカーや福祉部局と連携することにより、専門的な支援につなげていくことができる支援体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

さらに、本日の意見交換の視点として、改めて小学校の問題行動等の解決に向けた地域との連携の充実・強化による「未然防止」の視点及び問題行動等の背景にある、課題を抱えた家庭に対するスクールソーシャルワーカーを活用した家庭支援等による早期対応の視点、こういったものから御意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長

いろいろと取組状況等について説明がありました。意見交換の視点ということで、未然防止の観点から「地域との連携の充実・強化」、それから早期対応の観点から「SSW（スクールソーシャルワーカー）を活用した家庭支援」、この2点について御意見をいただきたいということですが、どちらからでも結構ですから御意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

石 本 委 員

未然防止が私はベストだと思うのですが、入学前からできることもあるかと思っております。認定こども園とか、幼稚園の3年保育の利用をすることで、早期から社会のルールとか社会性を身に付けたりとか、うまく乗り切れないお子さんを早く発見して、そのお子さんへの対応を変えることで二次障害が起きずに済んで、いじめとか暴力をするよう

な子どもが減っていくということは考えられます。

最近はいろいろな事件について言われているということもあるんですが、事件を起こしたお子さんに障害があるから事件を起こすんだという、そういう間違った認識をされる方もあるんですけど、障害があるからと言って事件を起こすのではなく、事件を起こしてしまった子にたまたま障害があったと。障害がある子に対してもいい対応ができていれば、そういう事件を起こすような子どもに育たなかったんじゃないかということで、そういう障害を発見して、家庭、学校、友達の認識も含めて、よい対応をしていくことで、不登校とか暴力事件とかも減っていくのではないかなと思います。

もうちょっと母子保健の段階も含めて、協力しながら、検診とか保健師さんの訪問とかの段階でもう少しずつ対応していくことで、小学校にいい状態で入学していくことができるんじゃないかと思います。

対策としては小さい頃からの検診などの未受診をなくすことと、検診内容の充実、あとはすぐに対応するということで二次障害を減らすということで、お子さんだけの問題ではなく、家庭と学校の先生等も含めてよく話をしながら、こういうお子さんはこういうふうにすると豊かに育つよということで、そういった認識が必要なんじゃないかと思いました。入学後はいい先生と出会うことで、子どもがまた変わっていけると思いますので、小学校、中学校、高校も含めて、そういういい先生の育成にも力を入れていただきたいなと私は考えております。すみません、まとまらずに。

教 育 長

ありがとうございます。入学前からいろいろできるのではないかと
いう御意見をいただきました。またしっかりと参考にさせていただき
たいと思います。他にございませんでしょうか。

佐 野 委 員

いじめの状況についてということで、軽微なトラブルの中にもいじ
めがあるかもしれないという認識、それを早期発見と早期対応とい
うことが書かれております。

最近、気になるのが、いじめではないんですが「いじり」というも
のが割と子どもたちの中にコミュニケーションの手段として定着しつ
つあるのではないかなと。子どもたちは必ずしもそれをネガティブな
方向で捉えてはいないのですが、やはり個々のところを見ると、「い
じり」というものもいじめの前段階であるのではないかなと。何かき
っかけがあれば、それがいじめに発展する大きな要因ではないかなと
気になっております。

先日、人権教育課さんと意見交換をさせていただいた時も、そのよ
うな話を少ししたのですが、コミュニケーションの手段として「みん
なが楽しければいいじゃないか」ということで、確かにテレビでもた
くさんあるのですが、これが学校の中で、子どもたちにどのように捉

| | |
|------------------|--|
| <p>教 育 長</p> | <p>えられているのか。実際にその対象になった子供が辛い思いをして、みんな楽しいから、その雰囲気を変えたくないから、そのまま流されると。対象になった子供は負担になっていないか。それが行き過ぎたときに、いじめにつながるのではとすごく心配に思っております。その辺について、何かあれば教えていただきたいのですが。</p> <p>今、「いじり」ということについてどのように捉えているか、あるいは子どもの中で負担になっていないという話ですけれども。</p> |
| <p>学校安全・体育課長</p> | <p>今、ご指摘がありましたように、「いじり」がテレビ等とかいろんな報道で、子ども達が目にして、楽しいとか、面白いというところをそのまま真似するところから入ってくるんですね。</p> <p>その状況は教員等、大人の目でしっかりと見て、それは許されるものなのかどうなのか。本当に子供達が、やっている側は特にないと思うのですが、受け手側の立場として、それをどういうふうに感じているのかなど。テレビ等でも内容が不適切なものであったり、そういった言葉の発言があったりしますので、そういったことに対しては適切に、悪いところは悪いという指導も必要になってくると。</p> <p>そういった意味で、先生方の意識も高めてもらう必要もありますし、「悪いところは悪い」としっかり指導していただく必要があると思うわけです。クラス全体の指導という場面もあると思いますし、個別に対象の生徒を呼んで話を聞く、あるいは指導するという場面も必要だと思います。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>他にいかがでしょうか。</p> |
| <p>宮 部 委 員</p> | <p>今の問題行動とか、いじめ、暴力行為すべてに関わると思うんですが、実は学校だけでは見えない部分が、課外活動、例えばスポーツ少年団とかボーイスカウトとか文化活動があると思うんですが、先生が学校で見ておられる状態、そして、放課後とか週末に社会活動などの指導者との関わりの中で、結構いじめとかの情報が入ってくるわけです。</p> <p>私は少し関係していますので、その辺の実態例からお話ししますと、やはり学校の先生との情報交換をもっとできたら、早くわかるんじゃないかとか、逆に我々がわかるところが学校の先生がわからないところがあるし、学校で起こっていることが社会活動の指導者としてはわからない部分もあります。その情報をうまく共有すれば、もっともっと早く対応できる可能性があるわけですね。</p> <p>それと、もしそういう状況が起きた場合、これも実体験なんですけど、やはり子どもが助け合うというのが、最近よくあるんですね。試合などあっても、朝起きて来ることができない。それが原因で不登校</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>にもなっている子も実は、腹が痛いとか頭が痛いとかいう理由で来なくなるんですが、同級生や仲間とかが朝迎えに来て、その子を連れてくるとか、実際そういうこともあります。例えば、うまくプレーができなくても、みんなが励ましてやるとかいう光景が実はあるんですよ。</p> <p>広い目で、学校ではなく、社会活動を通してということがものすごく重要なことになるんじゃないかと思います。家庭のことはいろいろあって、入れない部分がたくさんあるので、どうしてそうなったかということもあるのでしょうか、発生してからでもそういうことができるのではないかなと思っています。そういうことで、学校の先生方と社会活動とで何かそういった縁があれば、いろいろとプラスになることがあるんじゃないかと私は思っております。</p> |
| 教 育 長 | はい、いかがでしょうか。 |
| 学校安全・体育課長 | <p>中学校、高校であれば、放課後は部活動がありますので、顧問の先生もいるのでいろんな指導が入ってまいります。ただ、今、ご指摘がありました、小学校については多くはスポーツ少年団等の社会教育活動に参加していますので、確かに担任等が、子どもたちがそういった活動をしているという情報を持っていても、その中で何かあって、それが学校生活にどのように引きずって、トラブルにつながっているかということに結びつくかというのは、これはそれぞれの状況によって大きな差はあるだろうなというのは予測がつくと思います。</p> <p>今日お示しさせていただきました小学校の中でも、いろいろな課題という中で、外部の機関・団体との連携ということも、今までも考えておりましたが、御指摘いただきましたスポーツ少年団等の団体とも、学校が地区と情報交換が行えるような場を、どういった取組ができるかというのは今後になると思いますが、検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。</p> |
| 教 育 長 | ありがとうございました。まさに地域との連携の強化に結び付くようなことになろうかと思えます。他にいかがでしょうか。 |
| 佐 野 委 員 | <p>不登校についてですが、不登校のお子さんの中には学校には行っているけれども、保健室で待機しているようなお子さんをフォローする体制というのはどうなのかなど。</p> <p>聞いた話によると保健室の中で自習をするのなら、朝から夕方までずっと自習しているので、ほとんどフォローがないと。不登校までにはいかないけど、学校に行っているけれども、ある意味、昔問題になった追い出し部屋みたいな状態ですよ。そういった状況になってしまっているお子さんもいらっしゃるんじゃないかなと少し危惧してお</p> |

| | |
|------------------|--|
| <p>教 育 長</p> | <p>ります。なかなかそこまで専門教員さんとか手が回らないとかいうのはあると思うんですけども、そこをフォローして、学校に行っていることが辛くならないように何かできないかなということを少し考えています。その辺いかがでしょうか。</p> |
| <p>学校安全・体育課長</p> | <p>はい、課長。</p> <p>ありがとうございます。不登校生徒が、実際に学校自体に行かなくなる前の段階で、保健室登校、別室登校という状況は少なからずあります。そういった中で、やはり学校は組織としての対応ということで、先ほど出てきましたがスクールカウンセラーと面談を行ったり、保護者を含めて、課題の解決に向けてソーシャルワーカーも入っていただきながら、家庭の方に課題があるのであれば、それに対する対応への助言をしていただくということもあります。</p> <p>もう一つありましたが、学習面でのフォローということにつきましては、中学校では「分教室」という形で、不登校だけでも進学もしたいという子どもたちを支援することが、一部の市町では行われております。</p> <p>ただ、多くの学校ではなかなか人員の関係もありますので、学習の支援員のような形でサポートに入っておられる先生方が、自習のフォローをするという形で、支援の中心となっているという状況です。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>よろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p> |
| <p>岡 野 委 員</p> | <p>今のいろいろな取組を県の方ではされていまして、重点取組についてたくさん出ておりますけれども、これは円滑にいつているんでしょうか。全てが円滑にいつているといいんだけど、やっぱりいじめとか、そういったものはゼロには確かにならないと思うんですよね。</p> <p>だけど、何もしないわけにはいかないからということで、とにかく件数を減らそうと努力をなさっているなと思いつながら、話を伺つておりました。</p> <p>それで私が思うのは、不登校の原因となっているものは何かなということなんです。具体的な例がわかれば、あとで結構ですので教えていただければと。大きな原因の3つくらいまでとお聞きしたいなと。</p> <p>それと今も子どもたちは小学校では集団登校をしているのでしょうか。私の子どもたちが学校に行く時には、同じ町内で誘い合つて、そして学校に行くのをやっていたんですけど、今もそれがあつますか。そういうのをすると、親御さんたちが登校のときには通学路に立つて、「おはよう」、「いつてらっしゃい」と声かけをするんですよ。そういう地域の人たちからの声かけがあつて、それに反応する子どもたちがあつて、地域の中で町内のおじさんや、おばさんがわかつ</p> |

たりすると、年齢を超えたコミュニケーションというのが出来ると思うので、それは今もあるのかどうか。田舎の方はやっているかもしれないんですけども、それがちょっとわかりません。それがあるといいなというのがひとつです。

それと昔の事ばかりで申し訳ありませんけど、今、個人情報とかいろいろあって難しいかもしれないけれど、家庭訪問というのがありましたよね。ひとつのクラスの中で、先生が1人、子どもたちが何十人という中で、先生と家庭とのつながりというものがしっかりできていれば、何かがあったときに相談し合えるという体制が、家庭訪問するしないは別にしても、子どもの後ろにある「家庭」というものを、先生方がしっかり掴んでいれば、そして家庭の方も先生を信頼して、子どもに対して先生を信頼させるような家庭教育の在り方とか、そういったものをもう一回見直すと、先生と家庭がうまく連携をとれていたなら、その間に子どもはうまく育つんじゃないかなと私たちの世代は思って子どもを見ているんです。そういうことができないだろうか、もしやってらっしゃるんだったらそれでいいと思うし、何かそういったことを地道にやっていくと、先生と子どもと家庭と三者の良い関係が出来るとんじゃないかなと思うんですね。

今、コミュニティ・スクールが山口県は全国でトップですけども、コミュニティ・スクールもいろいろと、萩であちらこちらと関わりを持たせてもらっていますが、先生方自体がコミュニティ・スクールが何かはまだよく理解できてない。それをアドバイスする先生、たとえばコーディネーターの方たちも、コミュニティ・スクールをするとき地域とどう関わっていったらいいかというのが、まだわかっていらっしゃらない方もあると思います。

私はあちらこちらに行きながら橋渡しだけはしていますが、そういう橋渡しができる地域の方を、ぜひ教員出身の方ではなくて、地域の中で橋渡しができる方がまだたくさんいらっしゃると思いますから、こういうアドバイザーを選ばれるときに、そういったことを考えると、子どもたちが救われる、何かひとつのきっかけにはなるんじゃないかと思います。いろんなお役の方がたくさんいらっしゃいますよね、これ見ると。だからそういった方を決めるときに、カウンセラーとかアドバイザーとかたくさんいらっしゃいますが、そういった中で「どなたにお願いしよう」とかいう時に、もう少し考えて、もっと適切な方もいらっしゃるかもしれないので、そういった事も気をつけてくださると「地域の中で育てる子供」という視点からは、また視点がちょっと変わって、面白い取組もできるんじゃないかなと思います。

それともう一点、さっき集団登校の話をしたのは、ある保育園に通っているお子さんを親御さんが毎日送り迎えしていたそうです。年長さんぐらいになると、一人で保育園に通えるようになったから、一人で通わせるようにしたら、保育園のほうから声がかかって、「危ない

| | |
|-----------|--|
| | <p>ですから親御さんが毎日、一人っ子は親御さんが送り迎えをしてください」と言われました。それで、また送り迎えに行かなきゃならなくなって、せつかく自立したのにその芽を摘むようなことがあるというのを聞いたんです。それもごく最近。</p> <p>最近、確かに変な人がいらっしゃいますもんね。登下校で子どもたちに何かがあったらいけないっていうのはわかりますが、その辺も課題になるのではないかな、考えなきゃいけないんじゃないかなと。私たちの頃は、子どもは勝手に行って勝手に帰って来ていましたけれども。そう思うと近所のおじさん、おばさん達、知った人から日頃から声を掛け合って、地域の中でこどもたちが育っていれば、少しはいじめとかそういったものが少なくなるのかなと、みんなで見守って子どもを育ててほしいなあという思いをしながら聞いておりました。ゼロにはならなくても、少なくするためにいろんなやり方もあるんじゃないかなと思いました。</p> |
| 教 育 長 | はい。数点ありましたが。 |
| 学校安全・体育課長 | <p>いくつか御質問をいただきましたが、まずは不登校になる原因についてですね。いくつかの要素が組み合わさってというのが現実だと思いますが、調査の中では小学生について一番多いのが、本人の不安など情緒的な混乱に起因するもの、だいたいこれが36%ぐらいです。</p> <p>2番目に多いのが、親子関係をめぐる問題、これが約18%です。</p> <p>3番目が学校生活を含めた、いじめを除いた友人関係を気にするもの、これがだいたい17%です。これらがトップ3になります。</p> <p>中学校についても順序や割合が変わりますが、原因のトップ3は変わりません。だいたいこの3つが主な理由として捉えております</p> <p>地域の見守りについてですが、登校時を中心に学校安全・体育課の所管する活動でいえば、スクールガードリーダー等の活動があります。登下校の様子を見守る、これは主には学校安全、通学路の安全確保のために、もともとそこからスタートした取組で、国の事業としてスタートしましたが国の事業がなくなっても、今現在も継続的に、その活動の母体として出来上がった地域の方々の自主的な取組が今も続いておるところが多く残っております。</p> <p>現在のところ小学校では812団体、中学校では359団体、合計でも1,000団体を超える地域の方々が、朝、交通整理をしながら、子どもたちに『おはよう』とか『今日も頑張って行っておいで』とか声かけをしながら、見守りをいただいているところでございます。私の方からは以上です。</p> |
| 義務教育課長 | それでは、私から全ての御質問にお答えできるかどうかはわかりませんが、分かる範囲でお答えいたします。 |

まず、集団登校については、これは学校によって今も行っているところ、以前は行っていたが、今はもう行っていないところ、様々な形がございます。全てが無くなっているわけではございません。

集団登校という形で、異学年のグループを作って登校するという学校もございますし、友達同士で誘い合って登下校するようというところで、はっきりとした集団は作らないけれども、一人での登下校は避けるようという形をとっている学校もございます。具体的な数字は把握しておりません。

それから、家庭訪問につきましても数字はございませんが、大部分の学校では実施しております。ただ、学校週5日制が始まったときから、授業時間数の確保ということで、家庭訪問の日数を減らす、これまで一週間行っていたものを4日、3日に減らすなど。それから、一軒当たりの滞在の時間を、15分かけていたものを10分に短縮するという工夫等をして実施しているところ、それから、授業中に行わずに、夏休みに行うという学校も出ております。中には、家庭訪問を実施していない学校もあるのかもしれませんが、今、正しくは把握しておりません。

家庭訪問は大変重要であるという考えでございますけれども、委員さんが仰いましたように、家庭とのつながりということも大切でございます。子どもたちが生活している家庭環境をしっかりと掴むということ、そして、保護者の方のお考えをしっかりと聞かせていただく、また、学校の様子をお伝えするという貴重な機会でございますので、大変意義あるものだと思っております。

それから、コミュニティ・スクールの関係が幾つかございました。朝の見守り活動ですが、学校安全・体育課からもございましたが、多くの地域の方々が、子どもたちの見守りに参加していただいております。まさに、『地域の中で育つ』と委員さんが言われましたが、こういった環境が、コミュニティ・スクールの取組として、県下全域に広がってきております。

その一方で、教職員がコミュニティ・スクールを理解できていないのではないかと御指摘がございました。アンケートを実施いたしましても、はっきりと申しまして、保護者の方、地域の方からそういった声がございます。このことを教職員もしっかりと理解するとともに、コミュニティ・スクールの様々な取組に参加するだけでなく、地域とともに企画、実践していくということが大事になってこようかと思っております。コミュニティ・スクールの設置率が100パーセントになった今だからこそ、内容の充実という意味で、こういった教職員の意識改革もこれからしっかりと取り組んでまいります。

コーディネーターにつきましては、学校によって様々な方に、調整・連絡役を担っていただいております。それぞれの学校に合う人材の方を、学校を中心として見つけていくということも一つの課題だと思

| | |
|------|---|
| | <p>います。そういった中で、子どもたちが地域の中で育ってまいりますと、本県が目指しております、いずれはコミュニティに帰ってくる、地域に帰ってくる、地域の担い手になるということに繋がってくるかと考えます。以上です。</p> |
| 岡野委員 | <p>ありがとうございます。ちょっとよろしいでしょうか。コミュニティ・スクールの件で、先生方が分かってらっしゃらないと言ったのは、悪い意味で言ったんじゃないんです。</p> <p>仕事を逆に増やしてしまっている先生がいらっしゃるんですよ。コミュニティ・スクールは仕事を増やすものではなく、地域の人たちにこちらから発信して「一緒にやって下さい」と声かけをして、自分たちの仕事がスムーズに行くためのものであって、コミュニティ・スクールの組織の作り方を含めて、やり方をまだご存知でない先生がたくさんいらっしゃるのを実感したものですから、お気の毒だなんて逆に思ったんですよ。</p> <p>だから、コミュニティ・スクールをどのように使ったら、自分たちの仕事と子どもたちとの関係をうまくやっていけるかということです。みんなで考えて知恵を出し合うというのは、あれはとてもいいやり方だと思うわけです。皆さんで相談されて、話し合いをされたらいいんじゃないかなと、ちょっと気付きましたのでお話ししました。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。はい、中田委員さん。</p> |
| 中田委員 | <p>昨年度の中国五県の教育委員の会議が松江でありました。そこでも、小学生の問題行動が一つのテーマになっていたと思います。</p> <p>その時に、出席されていた人は記憶にあると思うんですけども、山口県の取組を他県の皆さんが聞かれて、「山口県はそこまで進んでいるんですね」というような感じを持たれていました。</p> <p>こういう問題行動に対する取組というのは中国五県の中では山口県が非常に先進的ではないかなと、そこでは感じました。今日の説明を聞いても、そういうふうに感じました。予防から、早期発見、早期の取組として、大変な状況になった時にその重点的に取り組んで行くというこのやり方。しかも、その学校だけじゃなくて、コミュニティ・スクール、地域社会を巻き込んだ形で対応していくということですから、この大きな枠組みでいうと、これ以上のことはなかなかもうできないんじゃないかというぐらいいきっちりできていると思うんですね。</p> <p>あとは、こういう取組が実際にどの程度実務としてやられているのかがちょっとわかりませんが、そのあたりの程度を良くしていくとかが、今後は大事になっていくのではないかと思います。</p> <p>その中で、小学校から高校まで、特に小・中学校の子どもさんというのは、学校の先生、特に担任の先生の影響力が大きいと思うんです</p> |

よね。影響力が大きいということは、「私のことは全然構ってほくれないんだな」と思ったら、全然信頼もしない、当てにもしない訳です。これは逆に、「学校の先生は私のことを評価してくれている」とか「いろんなサポートもしてくれる」と思えば、何か悩みがあったりした時に、すぐ話しやすいような雰囲気もできるわけですね。

私は2年ほど前に福井県に行って、教育関係の職員の方のお話を聞く機会がありました。その時に、先ほど岡野委員が言われたことと同じなんですけど、「家庭教育の中で先生を非常に温かく見るような目がある」と。それは何故かという、若い夫婦2人で子どもを育てているのではなくて、おじいちゃんやおばあちゃんが一緒に暮らしていて、おじいちゃんやおばあちゃんが、「先生というのはこちらが温かい目で見ると、本来の仕事がきちりできるので、非常に対応がいいんですよ」というような、自分の経験を若い夫婦に伝えるということを知りました。誰でも一緒ですが、評価してもらえると、良いように評価してもらえるとやる気も出るし、逆に、ひどく言われると「あの人のためにはできることでも絶対にやってあげない」というように、どうしても感情的にならざるを得ないんですね。

だから、全体的に先生たちは頑張っているんだなということ、保護者の方や社会から評価されると、あまり余分なことをしなくて、本来の勉強、あるいは子どもの相談とかに時間が割けるということですね。ですから、家庭でそういう雰囲気を作らないといけないんじゃないかなと思います。どうしても今は、学校の先生以上にお父さんやお母さんの学歴が高い方もたくさん居られまして、ちょっと下に見るような言い方で、先生のことを評価される方もいるので、そういうところを少し改めないといけないのかなと思います。結局自分たちの子どもに返ってきますから。

もう1つは、もちろんいじめるのは駄目ですよということですが、このいじめる方が何故いじめるのかということを見ると、いろんな動機が本当は個別にはあると思います。一般的にはその人が、精神的にストレスを抱えていて、そういうことをすると気持ちが晴れる。いじめる方はその時には気分がいいというような心理じゃないかと思うんですね。ですから、そういうことでストレスを発散するんじゃなくて、宮部委員が言われたようなスポーツ等の、いい形でのストレスの発散の仕方というのはいっぱいあるわけですから、地域へ、コミュニティ・スクールに出かけて、勉強のあんまりできない人に少し教えてみるとか、いろんなことで自分の能力を発揮して、それが自分のストレスの発散にもなるというやり方がたくさんあるわけですから、それはいじめっ子だけを対象にという訳にはいきませんから、生徒全体に自分の好きなことを見つけ出して、そういうことに時間をかけると。1日のうち30分でもやればストレス解消にもなり、うまくいけばそれが能力の開発にもなるわけですから、得意なものを生徒1人1

| | |
|------------------|---|
| <p>教 育 長</p> | <p>人に発見させるようなことも、結局はいじめっ子を作らないということにつながっていくんじゃないかなと思いました。</p> |
| <p>佐 野 委 員</p> | <p>ありがとうございます。はい、どうぞ。</p> <p>問題行動に対してどう対応したらいいのか、現場の先生方はすごく大変だと思います。山口県は全国的には優良な方だという話を聞いてすごくホッとしているんですけども、ただ1つでも2つでも問題行動があると、それに対応している先生方が本当に大変だと思うんですけども、そこで行き詰まるようなときに、1つの考えなんですけど、社会的に問題行動を起こして、それを更生する立場にある方を想像したときに保護司の方がいらっしゃいます。</p> <p>対象とする立場が違うので、同じようには捉えられないですが、切り口として更生させる立場の方がなかなかいらっしゃらないので、保護司の方と先生方が意見交流をされるのも、「そういう見方があるんだ」という参考にならないかなと感じました。</p> <p>私も身内が長いこと保護司やっておりましたので、そういう話を小耳にしていると更生させるというのはいろいろ大変だなと。問題行動起こす子どもさん達に対応されている先生方もそういう気持ちじゃないかなと思うので、ちょっと枠組みとしては広いのですが、保護司というのも少し検討に入れられてはどうかと思うのと、そういう問題に対応される先生方が少ないんですけども、すごく精神的に大変だと思うんです。学校で授業をしながら、問題行動への対応をするので。私が学校とかでそういった対応をされている先生に接しているときに、「この先生は多分すごく大変な状況なんだな」と思うような、もう表情がなくて能面のような感じの先生とか、お話ししていてもすごくイライラしているような先生方を見かける時があるんですよね。</p> <p>そういう先生方が問題行動に対応しても上手くいかないと思うんで、メンタル的なフォローとかも考えないと、上手くいかないところが出てくるんじゃないかなと。これは組織的な対応なのですが、そう思うところはあります。そのあたりの実施状況について教えていただけますか。</p> |
| <p>学校安全・体育課長</p> | <p>今回の問題行動の全てにということではないんですが、いじめ問題については、県が関係の機関、団体等々のネットワーク会議というものを設けております。その中には、今、お話しされた保護司の方が入っているわけではないんですが、県の弁護士会や臨床心理士会、社会福祉会、精神保健福祉会、人権擁護委員会、民生委員児童委員協議会、こういった団体の皆さんにも入っていただいています。行政機関ですと法務局の人権擁護課、児童相談所関係の方にも入っていただいておりますので、学校ではこんなトラブルがあるんです、こんな課題</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>があります、ということは共通理解をしていただきながら、それぞれの専門的な立場で何か支援をしていただく、協力をしていただくという、繋ぐためのネットワークは、今なんとか出来ておるところです。</p> <p>あとはそれぞれの学校の課題に応じて、必要な所に相談をしていただいて、また助言をさせていただくということだと考えております。</p> <p>保護司の方について、新しいご提案をいただきましたのでどういったことができるのか、もう一回検討していきたいと考えております。</p> <p>それから教職員のメンタル面で、抱え込んでストレスが溜まっていくんじゃないかということですが、まずは一人ひとりの先生方が、「担任だから」とか「顧問だから」とか、ひとりで抱え込むのではなくて、学校の組織としてその情報をしっかりと共有して、校長教頭等の管理職の指示も仰ぎながら組織としての対応をするというのが大事な事だと思います。</p> <p>今、スクールカウンセラーを全ての中学校と、小学校にも一部配置して、訪問型で全ての小学校をカバーするようにしますが、実は、このスクールカウンセラーの相談は、当然児童・生徒に直接対応というものもありますし、保護者の方も相談に乗っていただく事もできます。それぞれの学校の先生のメンタル面の相談もさせていただいたりしながら、サポートしていただいているところです。ただ、より深い所になってくると、やはりそこは管理職の立場できちんとサポートしていく必要があると思います。</p> |
| 教 育 長 | <p>よろしいでしょうか。いろいろと本当に意義のある、あるいは、なるほどなと思われる御意見をたくさんいただきました。また今からの取組に活かして行ければと思います。</p> <p>それでは、以上で本日の意見交換を終わります。</p> |
| 教 育 長 | <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p> |
| 教育政策課長 | <p>次回の教育委員会会議につきましては、7月21日木曜日の午後2時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p> |